



**お元気ですか！**  
**志村 たかよし**です

第891号 2018年6月3日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1  
 電話 3546-5563  
 FAX 3546-9570

**区長への協力を「区民の責務」とする条項の削除を求め**

**「中央区まちづくり基本条例」改正案を提出**

中央区の街は、区の援助を受けて、市街地再開発事業などの大規模開発がいたるところで進められており、住み慣れた家を壊されたり、土地を離れざるを得なくなるなど、少なくない住民が様々な被害を受けています。

これらの再開発で共通しているのは、一部の住民・権利者や区などが長期にわたって下準備をしたうえで、時機を見計らって事業を動かすはじめることです。そのため、多くの住民・地権者にとっては「寝耳に水」となります。

まちづくりは「住民が主体」となるべきなのに、「中央区まちづくり基本条例」では、「区長が実施するまちづくりに関する施策に協力する」ことを「区民の責務（第6条）」として義務づけているのです。

日本共産党区議団は、この第6条「区民の責務」を削除する条例改正案を第1回定例会で提出しましたが、日本共産党以外の賛成が得られず否決されました。

**小坂議員が「協力すべき義務が区民にも生じる」と反対討論**

【小坂議員の反対意見】

中央区まちづくり基本条例は、まちづくりを中央区新基本構想が示す区の将来像の実現に寄与するものとすることを目的として、都心区としての魅力の創出、定住の促進及び地域環境の改善というまちづくりの基本理念とまちづくりの民主的な手続など、基本的な事項を定めています。

第4条には、区民の理解と協力を得るために、まちづくりに関する必要な情報を区民に提供する義務など、区の責務を、第5条には、まちづくりが積極的に地域貢献を果たすようなものとするなど、準備組合や建物所有者などを含めた開発事業者の責務を、そして第6条には、条例の目的を達成するために、区の実施するまちづくりに関する施策に協力する区民の責務をそれぞれ定め、さらに、まちづくりには三者の相互理解や協調が欠かせないことから、第8条に、区と区民、区と関係開発事業者、そして三者が協議することを定めています。

第6条の区民の責務を削除する条例改正の提案ですが、まちづくりに不可欠な三者の相互理解や協調を有効なものとするためには、協力すべき義務が区民にも生じると考えられます。さらに、区民に協力する義務が生じるからこそ、区民は協力する義務が生じるまちづくりのあり方について、開発事業者や区に対して、協議に応じることや、その責務を果たすことをさらに一層強く主張し、義務づけられることができると考えられます。

したがって、区や開発事業者に対して、それら義務づける権利を主張するためにも、区民の責務を削除する今回の条例改正案には反対をいたします。

# 「中央区ヒストリー」③ 中央区に見る「近代日本の夜明け」

近代日本の夜明けと

日本橋区・京橋区の誕生

明治に入り江戸は東京と改まり、日本の首都となります。

明治5年（1872年）の大火に



東京銀座通煉化石造真図（京橋図書館所蔵）

より、れんが街へと生まれ変わった銀座。れんが街の建物は2階建てで高さが統一してあった他、政府の構想で、歩道と車道に分けた当時のロンドンやパリのような大通りができました。

明治5年（1872年）の鉄道開通に伴い、新橋〜浅草間に乗合馬車が走り、同7年（1874年）末にはガス灯が出現。

明治15年（1882年）には鉄道馬車が、同36年（1903年）には電車も走り始めます。

また、明治20年（1887年）ごろには、銀座に大商店が開店し、日本橋と並ぶショッピング街となります。

この時代、既に銀座の柳並木もおなじみの風景になっていました。

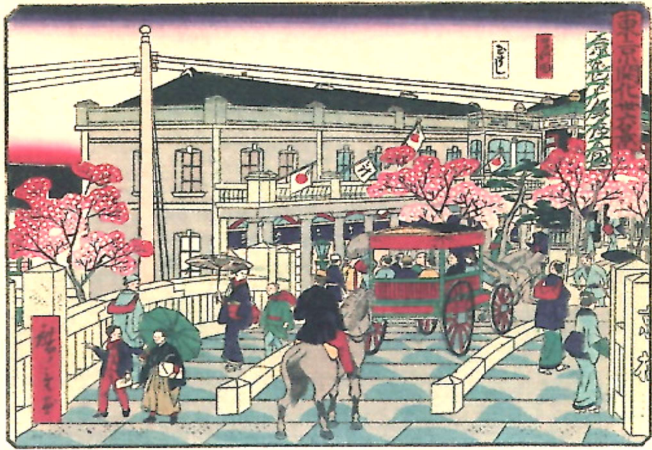
イギリス人ウォートルスの指導で銀座周辺に造られたれんが街は日本人にはなじまず、空き家が増えてしまいます。

しかし、メディア草創期にあった

多くの新聞社が社屋として使い始め、銀座新聞街と言われるほどマスコミが集中。銀座はまさに時代の先端のまちへと生まれ変わります。

一方、日本橋界わいは、明治6年（1873年）に兜町の第一国立銀行が誕生したのを皮切りに、同11年（1878年）、後の東京証券取引所である東京株式取引所が設立、さらに同15年（1882年）には日本銀行が開業するなど、日本経済の中核となっていきます。

また、築地周辺は外国人居留地と



ひびき町兜より局橋戸江 秋篠の災世大郡帝  
【関東大震災】帝都大震災の惨状 江戸橋局より兜町望む  
（郷土天文館「タイムドーム明石」所蔵）

なり、教会やミッションスクールが建ち並ぶエキゾチックなまちになりました。

明治11年（1878年）、郡区町村編制法の施行により、東京府内に15の区が誕生。このとき置かれたのが日本橋区と京橋区で、戦後両区が中央区に統合されるまでの約70年間続きます。明治から昭和初期には、月島エリアが理め立てにより造成されました。

文と図は「区勢要覧」より  
（つづく）